

## 第9回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：平成30年10月11日（木）18:45～20:50

場所：西成区役所

出席者：

松本委員、川村委員、茂山委員、田中委員、眞田委員、山田（純）委員、山田（實）委員、村井委員、山田（尚）委員、中島委員、高澤委員、杉村氏（荘保委員の代理出席）、吉岡委員、山中委員、泊氏（野崎委員の代理出席）、水内委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員、福原委員、織田委員、永橋委員、白波瀬委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大久保課長補佐、宮田課長補佐

大阪府商工労働部 佐藤副理事、地村参事

大阪市福祉局生活福祉部 池田室長、北口課長

大阪市都市整備局住宅部 龍野部長、鎌田課長

大阪市建設局公園緑化部 竹野課長

大阪市建設局総務部 井上課長

大阪市建設局西部方面管理事務所 山内所長

大阪市建設局八幡屋公園事務所 西所長

大阪市西成区役所 横関区長、林室長、岸部長、安井課長、川上課長、安間課長

○司会 皆様、お待たせいたしました。定刻をちょっと過ぎましたけれども、ただいまから第9回のあいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日、司会をさせていただきます西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

関係者の皆様には、ご多忙中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、お手元の資料の確認だけをさせていただきたいと思います。

まず、一番上に第9回あいりん地域まちづくり会議次第というホッチキスどめの資料が1つ、その下にA3の1枚物で右肩に資料5と書いた資料が1枚、一番下に別添資料と書

かれました左側ホッチキスどめの資料が1つということで、合計3種類ございます。もし過不足等ございましたら近くの職員へお声がけをよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、事務局であります西成区役所を代表して、横関区長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○横関区長 皆さん、こんばんは。西成区長の横関でございます。

本日は、大変足元がもうひとつの中、またお忙しい中、夜分にかかわりませずご出席賜りまして本当にありがとうございます。また、委員もまだもう少し時間がたったらいらっしやると思いますが、時間のご制約がありますので、これから始めさせていただきますと考えております。

本日の議題は、次第にございますけれども、この間、テーマ別検討会議等でいろいろご報告し、ご議論いただきました内容を共有し、なおかつ意見をいただく。また、その他の項目の中にまたご紹介、ご説明ありますけれども、この間いろいろ議論といたしますか、意見をいただきましたまちづくりビジョンについての報告、こういったものもございますので、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にご参加ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここで事務局よりご報告がございます。

事務局の西成区役所事業調整担当安間課長、よろしくお願いいたします。

○安間課長 こんばんは。西成区役所事業調整担当課長の安間でございます。事務局からの報告ということで、前回、第8回会議で報告、議論した内容について振り返ってまいりたいと思います。

表紙にきょうの第9回まちづくり会議次第と書かれた資料の4枚目、資料3のニュースレター6をごらんいただきたいと思います。

まず、各検討会議の進捗状況でございます。

市営住宅につきましては、第1住宅の工事の進捗状況、第2住宅は来年春の着工に向けて、元小学校の解体工事が始まっておりまして、9月下旬には建設計画に係る近隣への説明が行われたと伺っております。

医療施設につきましては、大阪社会医療センターが主体となり、新病院を建設するというところでございまして、新病院の概要につきましては、医療施設検討会議事務局から改めてご説明があると聞いておりますので、省略いたします。

続きまして、駅前活性化でございますが、レターに書かれているとおりでございます。プランを早く出してほしいという意見がございました。

次に、労働施設でございますが、労働福祉センター、労働職業安定所ともに南海電鉄高架下での仮移転施設の整備工事が始まっております。現地建てかえする新施設は、機能について議論が取りまとめられ、新施設の機能の議論に向けて検討を行っております。

次に、公園でございます。地域4公園とも小学校の萩の森につきまして意見を交換し、出された意見をもとに今後の公園の使い方やあり方について議論を深めていくということでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。

総合センター関連の工事スケジュールにつきまして、イメージでございますが、現施設南側を先行して解体する案、これが上の表でございます。前回の会議では、それに加えて第2住宅と同じ時期に解体するという考え方が示されました。このスケジュール案につきましては、前回会議の後、周辺の委員の意向を把握するための聞き取りが行われたとのことございまして、改めまして担当された大阪府商工労働部よりお話があると思っております。

それから、前回の会議では、エリアマネジメント協議会についてお話をいたしました。私のほうからは、その中の就労福祉健康専門部会について説明をいたしましたが、エリマネが形式化しないようにちゃんとフィードバックしてお互いが連携できるような形でやっていただきたいというご意見があったところでございます。

続きまして、お手元の資料で次の紙、資料の4をごらんください。

こちらは、8月8日に実施しましたまちづくり会議の報告会で頂戴した意見をまとめた表でございます。西成市民館で第8回のまちづくり会議の報告を行いました。報告した内容に関するご意見としましては、これも両面刷りになっておりますけれども、裏側の表の12番、13番には、字が小さくて恐縮でございますけれども、会議案、アンケート調査の報告は丁寧でわかりやすいというご意見をいただく一方で、それ以外の部分で当日の質疑応答を口頭ではなく、書面で行うやり方に改めまして、出席者の声が届く感じがしない、意見を頭で押さえている一方的な説明会だという意見を頂戴しました。事務局としましては、当日出席された方全員に筆記具やバインダーを用意して対応いたしました。多くの方が公平に意見や質問できる機会を設けるための方法として、改めましてご理解を賜ることができればと考えております。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長の寺川委員によりしくお願いいたします。

○座長 皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしくお願いいたします。

きょう、3カ月ぶりですけれども、議事進行のほうご協力をよろしくお願いいたします。時間は今から8時半までになっております。議事等につきましても円滑に進みますよう、またご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

早速ですが、テーマ別の検討会議の報告をしていただこうと思います。さまざまな検討会議で各施設の会議、議論が進んでおりますので、その会議の報告をしていただくと。ご質問は一括して受けさせていただきたいと思いますので、情報を共有してから意見を伺おうと思います。

では、初めに、市営住宅検討会議の事務局、都市整備局さん、よろしくお願いいたします。

○鎌田課長 都市整備局住宅部建設課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

資料5の左端の欄をごらんください。

市営住宅検討会議につきましては、前回4月の本まちづくり会議以降、9月25日に第9回を開催し、工事の進捗状況や今後のスケジュールについてご説明させていただきました。

まず、第1住宅104戸の建設予定につきましては、平成31年2月の完成に向けまして工事を進めておりまして、10月上旬に屋根部分のコンクリートの打設を行うことになっておりまして、躯体工事がおおむね完了します。引き続き内装工事を進めてまいります。

続きまして、第2住宅65戸の建設予定についてですが、前回のまちづくり会議でご報告させていただきました住戸プランを取り入れた実施設計を進めております。

市営住宅検討会議では、新しい住宅の名称についても協議しておりまして、別添資料と書いておりますホッチキスどめの資料の1ページをごらんいただきたいと思います。現在工事中の住宅が竣工いたしますと、今お住まいの住宅から引っ越していただくという段取りになっておりまして、この引っ越しの期間を新しい住宅と今の市営住宅両方が存在する、供用されていることになりまして、新しい住宅の名称は、今の住宅と違う別の名称をつける必要がございます。市営住宅検討会議では、なるべく簡単でなれ親しんだ名称がよいなどの意見をいただきながら検討、協議いたしておりまして、新たな名称につきまし

ては、ここのとおりですけれども、萩之茶屋北住宅1号館としたいと考えております。また、現在の萩之茶屋第2住宅につきましても、同様に萩之茶屋北住宅といたしまして、その2号館とすることといたしました。

次に、その萩之茶屋北住宅1号館の外観イメージ図をスクリーンのほうに映しております。外観につきましては、町並みとの調和を考えまして、周辺建物でよく使われておりますアイボリーやベージュ系の色彩を主に採用した計画としております。

続きまして、今後のスケジュールでございますけれども、現在工事を行っております元萩之茶屋小学校の解体工事でございますけれども、こちらにつきましては、11月末ごろ、また、住宅の建設工事につきましては、来年2月末ごろの完成に向けまして引き続き工事を進めてまいります。

また、2号館の建設工事につきましては、来年春ごろに着手し、24カ月の工事を経て平成33年春ごろの完成を目指しておるところでございます。

市営住宅検討会議からの報告は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、医療施設検討会議の事務局で、福祉局さん、よろしく申し上げます。

○北口課長 皆さん、こんばんは。大阪市福祉局自立支援課長の北口でございます。

私からは、医療施設検討会議において検討してまいりました大阪社会医療センター附属病院の移転建てかえにつきましてご説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

医療施設検討会議につきましては、平成30年9月18日に第12回の医療施設検討会議を開催いたしました。その会議におきまして、新しい大阪社会医療センター附属病院の実施設計業務、建設工事業業者の選定状況について、大阪社会医療センターからご報告をいただきました。

事業者の選定につきましては、大阪社会医療センターにおいて実施設計と建設工事を一括して同一事業者が発注いたしますデザインビルド方式により事業者を公募いたしまして、選定作業を進めてこられました。その結果、ことしの7月に株式会社奥村組関西支店が選定されております。株式会社奥村組は、基本設計者との共同企業体を希望して入札参加されていまして、奥村組と伊藤喜三郎建築研究所の共同企業体が結成され、実施設計に着手するなど病院の整備を進めておられます。

奥村組は、阿倍野区に本社があり、医療施設、福祉施設の建設売上高で我が国において

第10位に位置しており、施工実績としてこの会議が行われております西成区役所の現庁舎、通天閣、あいりん総合センター、天王寺M I Oなどを建設している企業です。

また、医療施設検討会議において新病院のソフト面の内容について社会医療センターから説明があり、新病院の機能について検討しております。地域連携の一層の推進として、社会福祉士、MSWを新規採用し、地域の医療機関との紹介、逆紹介の連携の取り組みを進めていくことや地域住民等に対する健診機能の推進として、地域の方々へ大阪市がん検診、大阪市健康診査などを一層進めていくこと、地域における疾病予防対策として、できれば地域の集会所などでも健康教室を開催していくことなどの説明がありました。

会議にご参加いただいた各委員からは、非常災害時の対応や介護保険の意見書作成に関するご意見、新たに開始する訪問看護に関するご意見、精神科の診療に関するご意見、看護師等の確保に関するご意見など、多岐にわたるご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして、新しい社会医療センターについては、引き続き無料低額診療を行っていくとともに地域との連携を強化して、地域の医療拠点としての役割を果たせるよう努めてまいります。

お配りしている別添資料の2ページのチラシなんですけれども、今後、地域の皆様に新しい病院の整備の内容をお知らせするチラシといたしまして作成をしております。また、医療施設検討会議では、有識者の寺川先生よりまちづくりビジョンについてご説明をいただいております。

医療施設検討会議のご報告は以上となります。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、駅前活性化検討会議の事務局、よろしく申し上げます。

○安井課長 皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。西成区の総合企画担当課長の安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から駅前活性化の検討会議の検討状況のご報告をさせていただきます。

資料の5番、資料5をご参照ください。

前回の第8回のまちづくり会議以降、9月6日に第5回の検討会議を開催いたしました。そこにちょうど中ほどの列にございますように、ここの検討内容でございますけれども、この地域へわざわざ来る人をふやす空間、それから例えばなんですけれども、電車に乗っている方がおりたくなる空間、また、多目的に使用できるオープンスペースにした使い方など、場所や規模に限らずあいたスペースの利用のあり方、あるべき姿について検討いた

しました。

また、駅前基本的ににぎわいを求めるが、地域住民の方などにも配慮した丁寧な検討が必要であるとのご意見をいただきまして、それらを踏まえて議論を行いました。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、労働施設検討会議の事務局、大阪府商工労働部さん、お願いします。

○地村参事 皆さん、こんばんは。大阪府商工労働部労政課の地村でございます。

それでは、私のほうから労働施設検討会議の開催状況につきましてご報告させていただきます。失礼して座らせていただきます。

本日の資料の5、この長い分をちょっとごらんいただきたいと思います。

右から2つ目、労働施設検討会議でございますけれども、主たる議題といたしまして、仮移転先の整備をこれまで優先し、新施設、これは本移転施設のことですけれども、機能、規模につきまして検討させていただくということが議題となっております。現在27名の委員の皆様方のご支援をいただきまして、会議の運営をさせていただいております。この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日ご説明をさせていただきますのが開催状況のところでございますが、前回のまちづくり会議、7月以降でいいますと、第32回、33回と2回開催させていただいております。検討状況につきまして下の欄をごらんいただきたいんですが、下から2つ目のポツ、新施設の機能の検討を踏まえ、規模及び配置を検討させていただいております。

優先的に進めております仮移転施設についてですけれども、現在、平成31年3月の完成に向けまして整備工事を行っていただいております。冒頭、事務局のほうからご報告いただきましたとおりでございます。府の労働施設につきましては、7月に着工、それとあいりん職安、大阪労働局の部分につきましては9月着工ということで、現在工事を進めさせていただきます。

続きまして、別添資料3ページをお開きいただきたいと思います。

今回は、平成30年4月から、これは第29回からの労働検討会議における開催概要をおつけいたしておりますけれども、前回、7月のときのご説明と重複いたしますので、直近の開催の部分、4ページをお開きいただきたいと思います。

これが第31回で6月25日に開催いたしました。前回の時点では概略はご報告させていただきましたけれども、翌会議のご承認を経てアップするということになっておりますの

で、紙でお示しするのは今回が初めてになります。

本移転施設の機能検討のまとめということで、前回の会議でもお示した資料としておりますけれども、本移転に向けた機能検討の整備の一覧につきまして、これまでの約2年間にわたる機能の検討を一覧にさせていただいて、皆様方にご報告したとおりです。

内容としましては、新たな課題について今後、国、府、市の各行政機関がどのように役割分担をし、調整していくのか。しっかりと検討していくということで6月の検討委員会で取りまとめをやっていただいております。

また、本移転施設のハードに関連する機能についてですけれども、一応6月で検討を終えましたけれども、ソフトに関する機能につきましては、引き続き機会を捉えて労働施設検討会議の中でご議論いただく予定としておるといこともあわせて取りまとめをさせていただきました。

また、本移転後の施設の利活用・検討についてですけれども、いわゆる仮移転施設として使った後の活用の方策です。これについてもご意見をいただきまして、本移転後の施設利活用の検討については、全体をエリアとして捉えた使い方の中で考えていくということで、このエリアというのがこのあいりん地域まちづくりでご検討いただいておりますエリアのことを想定しております。

続いて、第32回、これは7月に開催をいたしました労働施設検討会議です。冒頭、大阪労働局からの提案事業、これは前回ご意見いただきました回答ということでございまして、（仮称）就労支援トータルサポート自立促進事業ということですから、時間も関係もございまして、このことについては割愛をさせていただいて、一番下のポツ、本移転施設の規模及び配置の検討についてのところだけを簡単にご報告させていただきます。

本移転施設の規模及び配置の検討でございますけれども、6月で一定取りまとめました機能につきまして、どのように規模の検討をしていくかということをご検討いただきました。基本的には1階部分となるいわゆる寄り場の広さはしっかりと考えていく。あるいは次回の会議の中で規模の設定を示すということで、実は9月の第33回の会議の中でご報告したんですけれども、配置のシミュレーションを今月からしていきますけれども、予条件の設定によりまして1階のフロアの規模を現時点で確定するのが難しいということで、こちらにはお示しはしておりませんが、9月の会議の中で、現在の仮移転施設の1階のフロアを一定暫定的な確保、必要面積ということで、エリアの中での配置を今月からさせていただくという状況に現在なっております。

また、今月の会議が終わりましたら、情報のほうをホームページ等にアップさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

労働施設検討会議からの報告は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、公園検討会議、よろしくお願いいたします。建設局さん、お願いします。

○竹野課長 皆さん、いつもお世話になっております。大阪市建設局公園緑化部調整課長の竹野でございます。

それでは、前回のあいりん地域まちづくり会議以降におけます公園検討会議の議論の状況についてご説明を申し上げます。

公園検討会議につきましては、資料5、同じく資料5のところの右側に整理させていただいておりますけれども、萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園に萩の森を加えた公園などにつきまして、公園の使い方やあり方の議論を今進めております。前回のあいりん地域まちづくり会議以降、8月2日に第4回、9月18日に第5回の検討会議を開催したところでございます。

第4回の検討会議につきましては、別添資料の5のところでは議事録が作成できておりますので、つけさせていただいております。その別添資料5の5ページをごらんいただきますと、第4回の検討会議におきましては、まちづくりビジョンの公園に関するアンケート結果につきまして区役所の方からご説明をいただきました。これについて意見交換を行い、また、7月に3回、3日間やったんですけれども、萩之茶屋中公園で行われました現地視察の現状報告と意見交換を行ったところでございます。その他、萩之茶屋中公園と南公園での現状行っていただいております不法投棄対策の実施につきまして、この時点で西成区役所から説明していただきまして、これを実施していくとなったというところでございます。

第5回の検討会議につきましては、有識者の方から新たなまちづくりビジョンの策定に向けた検討状況のご説明がございました。さらに新しい萩の森の受け入れ地につきましての暫定的な活用に係る提案についても西成区役所から説明がありまして、意見交換をしたところでございます。

公園検討会議につきましては、前回のこの会議以降2回開催させていただきました。その概要についてご報告させていただきました。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

これで各検討会議からの報告をいただいたということになりますので、それでは、順にそれぞれの会議についての皆さんのご意見を伺いたいと思います。

初めに、市営住宅検討会議の説明に対してのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

山田實さん、参加いただいていたが、住宅関係で何か皆さんにご報告することはありますか。

○山田（實）委員 いや、別段ないと思います。

○座長 私も委員ですので、座長でまとめさせていただいていますが、特に公園部会でも出ていましたが、新しい萩の森のあり方ということで、例えば委員さんの中から木が植えられないのかとか、そういうお話がありました。とはいえ、住宅の方々の共用部とも近いということもありますので、そこをどう一体的に使うかと。特にそれこそ福祉局さんの社会医療センターさんとの関係もありますので、それについての議論を少ししました。

特に新萩の森については大きな木を植えるということについては、会長さん、委員の方々は子供が集まるということで非常にありがたいことでもあるのでいいんではないかというご意見もいただいております。ただし、管理のあり方は常々出ておりますので、どのように管理していくかということについてはこれから以降も検討していこうということだったと思います。

ほか、いかがですか。

○山田（實）委員 萩の森ですけれども、子供が利用しやすいような公園ということですが、萩の森が木があって子供たち、いわゆる木に登ったりして遊んでいたわけですから、早い段階から木を植えて定着させて、スムーズに利用できるようにしておくべきではないかという意見も出しました、私のほうから。だからできるだけ大きい木を早目に植えて定着させるというのがいいんではないかというふうに考えております。そこら辺ですね。

○座長 ありがとうございます。特に新しい住宅もできますが、周りの環境も含めて非常に注目されているということだったと思います。せっかくですので、次、公園部会のご意見、今のつながりもありますので、公園部会のご意見を伺いたいと。公園検討会議のご意見はいかがでしょうか。

どうでしょうか、永橋先生、一言いただけますか。福原先生、どちらかお話しいただけますか。

○永橋委員 ありがとうございます。

公園検討会議でも本当に子供たちが思い切り遊べる公園をどういうふうにしつらえていくのか、あるいは一方で労働者の方々の居場所として公園あるいはその他広場をどう活用していくのか。それから炊き出しとかあるいは小屋がけ、公園の中で起居される方々への対応、そういったことを本当に折り合いのつくデザインを考えていこうということで議論を進めています。なかなか意見がこれでいこうというところがすばつといかないところもあるんですけども、この間、私もこれまでの議事録を読み返していくと、ああ、そうか、こういうところでもしかしたら共通の思いでもって小さなことから始められることがあるじゃないかなというふうなことを気づけたこともありますので、そういったことについては、また次の公園検討会議の中で皆さんと一緒に具体的に考えを進めていくあるいは思いを形にしていく動きをしていけたらなど。

今、この間の台風で木がものすごく倒れちゃって公園事務所のほうではその木をどうしたらいいの、数万本だと聞いていますので、その中で木を生やすということも大事なことになるのかな。各公園、西所長にもご苦労かけますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

せっかくですので、杉村さん、どうでしょうか。

○杉村氏 荘保の代理で来ています杉村です。

報告ではありましたが、萩之茶屋中公園の現地視察を何回かしたんですけども、そこで実際に皆さんで見ることによってすごい現状を共通で認識できたと思いますし、今後こうしていけるんじゃないかなみたいなかすかな希望というか、方向性みたいなのが皆さんで共有、出席された方の意見としては出たようだったので、みんなが使える公園というふうに出席者からも、皆さん言っていたので、子供だけでなくおっちゃんも、皆さんで使えるような公園にしていけばいいというふうな認識だったと思いますので、ぜひそのようになったらいいなと思いました。

あと、新萩の森に関しては、これも永橋先生からありましたけれども、子供のことも考えていただければ、すごい広場として、子供たちが遊べるような広場としてやっ

ただけるのはありがたいんですけども、センターの建てかえに関する時期でもありますので、地域のおっちゃんたちの居場所としても使えるという、その辺もみんなで使えるような広場であればいいのかなという意見だったと思いますので、子供たちもおっちゃんたちが一緒に使ったらいいという意見だと思しますので、ぜひそのようになっていったらいなと思いました。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

そのほか、皆さんいかがでしょうか。公園関係でご意見等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、医療施設検討会議につきまして、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

きょうは水内先生お見えになっていないので、織田さん、一言お願いします。

○織田委員 織田です。

先ほど説明があったとおりなんですけれども、このあいりん地域で医療というのは欠かせない。欠かせない部分で委員さんのほうもそれに高い質の医療を求められるというような話で進められておりました。それに応えて医療センターのほうが高い医療を目指すというような形でお話が進んでいっているということです。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。皆さん、せっかくの機会ですので、医療施設がどうなっているかとか、いかがですか、ないですか。いかがでしょうか。

来られました。

山田尚実さん、何かありますか、大丈夫ですか。

○山田（尚）委員 会議の中でいろんな要望を直接お願いしたりしておりますので、そのようになればいいなと思っております。地域の中で地域とのネットワークというか、そういうのをできるだけ多くつくっていただけてやっていっていただくことが望ましいのではないかと考えております。

○座長 ありがとうございます。

その会議の要望を聞くのもいいんですけども、時間がありませんので。

水内先生、お見えになりましたので、今、医療施設の検討会議のお話の途中なんです、

水内先生、一言何かございましたら。

○水内委員 このようなきょうの別添資料のパスとか、中身の写真、出ておりますが、いろいろとご説明もお聞きしつつ、委員の方々のご意見も真摯に酌んでいただいて、かなりというか、非常にいい病院ができたのではないかと。ソフト面でも訪問看護とか、そういうのも始められるということでございますし、今までのイメージとはかなり異なるというか、物理的なところでございますけれども、いろんな談話室等々もこの中にできると。精神のほうもできるだけそういうのも需要に応じて柔軟に対応していかれるということで、いいものができるんじゃないかと本当に期待しております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

ほか、委員さんいかがですか、せっかくの機会ですので。自分を出ていないんですけども、これはどうなっているのかということがありましたら、ぜひお話しいただきたいと思うんですが。

よろしいですか。

後でまたお伺いしようと思います。もう少し緩やかになると話もしやすくなってくると思いますので。

それでは、続きまして……。

○竹野課長 貴重な時間申しわけないです。

先ほど公園の樹木の倒木の話が先生からあったんですけれども、倒木でいきますと大体8,000本ぐらいでした。すみません、幹折れとか、枝だけ折れたものでは物すごいあるんですけれども、倒木でいうたら大体8,000本、8,000本ともうちょっと強ぐらいの数字でした。そこだけご報告させていただきます。

○座長 2万本と聞いたこともあるんですけれども、8,000本だったんですね。倒木が8,000本ですね。

そういうことですので、ありがとうございます。

では、続きまして、駅前活性化の検討会議につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

松本さん参加されていますね。駅前活性化の会議で皆さんに報告をすることがありましたらよろしくお願ひします。

○松本委員 この前言わせてもらったとおりですので。

○座長 それでは、松村先生、一言お願いいたします。

○松村委員 松村です。

労働施設の検討会議でこれから本移転の際の規模と配置のシミュレーションが行われるという話が本格化するという中で、駅前のほうでは、そっちがなかなか決まらん限りは議論はできないんですけども、新しくできる、新しく建てかえられるセンターとどうつながるか、あと機能としてとにかく地域へわざわざおりるような、おりたくなるような空間にするということで、無駄に建物を建てることなくオープンスペースにしておいて幾らでも活用の仕方があるやろうということで委員の方々は納得していただいております。ただし、余り一方的ににぎわいばかりを求めると住まわれている方もいてるので、遅くまで騒ぐのはよくないので、地域の住民の方にも配慮したような使い方をオープンスペースでもできるであろうと。防災面からでも評価される話じゃないかなということで大体まとまっております。

○座長 ありがとうございます。

簡易宿所理事長の山田さん、一言何かありましたら。

○山田（純）委員 オープンスペースというお話があったんですけども、非常に広大な敷地なので、オープンスペースにした場合、いろんな利用方法はあるんですけども、それをいつまでオープンスペースにしていだけるかという、とりあえずというのはどういうことかといいますと、大阪市がいつまでオープンスペースで置いておくんだと。それをいいことに売り払ってしまわないかという危惧はありますので、それを担保できるようなところをしっかりと考えなければだめだねというところは意見しておきました。

○座長 ありがとうございます。

ほか、皆さんいかがでしょうか、駅前活性化関連で。村井さんも参加していただいておりますね。

○村井委員 村井でございます。

オープンスペースという形で、僕としてはおりたくなる云々というのは、楽しさを感じさせるような空間であり得るかどうかということが大切だと思っています。例えばこの間もてんしばの辺を見に行っただんですが、あそこは昔は公園、天王寺公園である程度クローズな感じだったんですけども、それを全くオープンにしてしまって、新しいお店をばんばん建てて、今非常ににぎわっておるわけですけども、すなわちオープンスペースというものがあつたとしても、何かそこに引きつけるべき何かの要素、ショップであるとかみ

たいなことがやっぱり必要なんやろうなという感じはしています。広さから考えたらてんしばみたいな大きさにはならないと思いますから、それこそよくあるロードサイドでテントとかあれでもって少しカフェ風な感じのものが少しでき上がってれば、松村先生おっしゃっていたのは、どの程度の期間とか、どの程度のボリュームでそういう店舗に近いとか、魅力ある何かの誘因力のあるものがあるのかどうかというのが僕はちょっと心配なんですね。

今の話をしている中でいうと、少しオープンスペースの中でそういったものができ上がる期間というのは、余り長い期間ではないような気がするので、ほぼ常時的にそういうカフェテラスみたいなものがあったりしているということが必要なのではないかと。それができ上がっていたら少しでも人がそこへ寄ってくれるのではないかとというふうな感じがしています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今のご意見に対してもいいですし、駅前の関係いかがですか。よろしいですか。

これが全部終わりました、もう一度皆さんにお伺いしたいと思います。

それでは、続きまして、労働施設検討会議に関するご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

じゃ、田中さん、いきますか。

○田中委員 すみません、田中です。

労働施設関係なんですけれども、正直申し上げまして、私たちも地域でやりながら、実際我々使うということがないわけですよ。だから我々はなかなか意見が出せない状況にあります。それよりは労働者の方たち、現実に今使っている方たちが使いやすい施設、中身にしてあげるのが一番いいのかなと。そのためにどうしたらええねんというたら、やっぱり現実に今使っている人たちとしっかりと話し合っていて、今の不備なところは不備でこうしたらいいん違うとか、こういう新しいものを入れてほしいとかいろんな形があると思うので、その辺は実際に使っている人たち、みんなでいうわけにはいかんけれども、そういう人たちの代表の方々としっかりと話し合っていて、そしてこの先はやっていったらいいかなと。施設の大きさであるとか、ここに施設をつくるとかいうようなことは、我々地域の者としてもある程度意見は言えますけれども、中身については使う方たちとしっかりと話し合っていくのが一番いいと思っています。

○座長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

山田實さん。

○山田（實）委員 一応労働施設検討会議ですから、おかたく職安とか労働センターのあり方という形で動いておるんですけれども、公的な機関、特にあそこが中心になるだろうと思っているんですけれども、従来の労働者だけが使う、かつては日雇い労働者だけのセンターであったわけですね。そこに医療センターがくっついているだけの話と上に市営住宅がのっかっているだけで、5階までの建物は本当に日雇い労働者だけの施設だったんですね。

だから今度の労働センターというのは、それにとどまらず、例えば地域的に見ても市民館はくたびれて、あと数年で廃止するみたいな声も聞こえておるんですが、そういったものをくっつけちゃうとか、あるいは分館なんかも大分古いわけですから、分館の機能をあそこへ持ってきちゃうとか、保育所まではどうかかわからないですけれども、今の市民館は隣保事業という位置づけだったんですかね、あれは。隣保事業だったら国も銭つけると思うんですね、お金を。だから思い切って総合的な会館にして、そこの中に労働センターとか職安が機能すると。それが軸ではあるんですけれども、その上にそういう文化施設もあり、公的な福祉のサポートをするような場所もありとか、そういったものを総合的に考えてもらうほうが、今後のことを考えたら一番いいんじゃないかなと思っています。世の中だんだんと発展していきますし、移り変わっていくわけですから、それに対応するために多様な仕組みをあそこで今ぶち込んでおくほうが楽ではないかなと思っています。

隣保事業つくとかがいいのかどうかかわからないですけれども、そういった発想も含んで、公的な金を国からも引っ張るようなことも考えて、どうせつくるんやったらどでかくつくるほうがいいんじゃないかなと、いろんな。そしたら地域の人も使えるわけですから、そこを利用していろんなことができるわけですから、そういうふうな総合施設としての構想を持ってやるべきじゃないかなというふうに考えております。

○座長 ありがとうございます。

今のお話でも結構ですし、そのほかでもいいですが、いかがでしょうか。

茂山さんと川村さんにもいつも来ていただいておりますが、何かご意見ありますか。

○川村委員 いや、ちょっと。

○座長 そうですね、ありがとうございます。

○川村委員 聞くだけで、頭が悪いもので。

○座長 いやいや、いつもご意見いただいていますので、よろしいですか、何か。

○川村委員 いやいや、今もおっしゃるけれども、前も公園、駅前きれいにする。今、駅前いうても、新今宮のJRか南海かの前ですわな。今、大きいビルが建ってまんな、広い道に。あんなんもうみんな潰すんですか。

○座長 潰すことは難しいかもしれません。

○川村委員 まちをきれいにしよう言うねんから、労働センターのところだけをするわけですか、あれ、感覚としては。

○座長 今のは、施設としては労働センターの跡……

○川村委員 そこを何かをしようとか。

○座長 ただまち全体をどういうまちにしていこうかというのは、これからビジョンとして出していこうという。

○川村委員 そやけど、今、でっかいビルが建っているものをみんな潰して、大阪市が買うかどうか知りませんが、やっぱりどういうふうにしようということをお考えになっておるのかなと。ただ労働センターが建っているところだけをまちづくりでここをちょっときれいにしようかと。

○座長 重要な指摘ですね。今、具体的に進めようとしているのが、1つはいわゆるあいりん総合センターの跡地プラス今の第2住宅の跡をどうしていくかということは1つありますし、そこだけじゃなくてももう少しまち全体としてどういうまちにするかというメッセージを出しつつ、例えば民間の人の建物を壊してというのはなかなか厳しいと思うんです。でもこういうまちにしたいということをもみんなで目指していこうという今段階かなというふうに思いますね。ありがとうございます。

山中さん、野崎さん、いかがですか。泊さん、いいですか。

じゃ、福原先生、座長としてまとめておられますが、一言。

○福原委員 労働施設の検討会議の座長をしています福原です。

大阪府の地村参事のほうからご説明があったとおりですが、また、今いただいた田中委員、そしてまた、山田委員、そしてまた川野委員等々のご意見も、労働施設の検討会議の中でもご披露いただいていますし、この会議の後でもそういった意見をきちっと受けとめて、それを形にするのが望ましいという、この基本スタンスだというふうに理解しています。ちょっと全体の話で少し長くなるけれども、いいですか。

4点、労働に関しては実はあります。1つは、機能のところですがけれども、ここについては、もちろん日雇い労働市場どんどん縮小していますけれども、やはり日雇い労働者が存在している限り、彼らがきちんと仕事に安心してつける、かつまた効率よく仕事に紹介できる、そんな仕組みをつくっていかうというのが1つあります。

もう一つは、日雇い労働以外のところで、仕事、生活に困った人たちがこの地域を頼りにしてたくさんやってきています。そのところについては、労働施設の検討会議でもいろいろ議論しましたが、新たにエリマネのところでは白波瀬先生を座長に就労・健康・福祉の検討会議じゃない、委員会を立ち上げていますので、そちらと連携しながらやっていくということかと思えます。これに関しては大阪労働局さんで新たな取り組みを始めるという提起をいただいて、これを踏まえていろんな形の支援を今後つくっていかうということで、ここは非常に大きな動きになって、していきたいと思っているところです。

2つ目は、規模の問題ですがけれども、今言ったような話、そしてまた、住民の人たちの生活、福祉にかかわったような空間もきちっと入れるという話を労働施設の検討会議で相当やってきたかと思えます。ただこの施設を実際に大阪府さんがつくるという話にはならないと思うんですね。そこは大阪市さんとかどういふふうな形で折り合いをつけていくのが大事な点であると思うんですけれども、ぜひそういった部分をきちっと取り込んだ空間、建物にしていきたいと私は個人的には思っているということです。

それと、配置のところですが、駅前活性化のところの議論が、松村先生のほうからは労働施設のほうで場所を決めてほしいというご意見があったかと思うんですけれども、もちろん労働施設の委員の中でもまた多様な意見があって、中には駅前の真ん前でなければいけないという意見もあるかとは思いますが、基本、駅前活性化のところでの議論をきちっと出して尊重しながらうまく折り合いをつけていきたいと考えているということをごここで申し上げたいと思っております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今のお話でも結構ですし、これまでの話でも結構ですが、いかがでしょうか。

吉岡さん、お久しぶりですが、何かご意見がありましたら。

○吉岡委員 ちょっとの間、会議に出ていなかったんですけれども、このまちづくり会議というのは、ふだん各検討会議でそれぞれ話されたことをここで発表されて、またみんなで検討するということだと思いたうんですけれども、前から思いたうんですけれども、ふだんそ

れぞればらばらに検討会議で話がされて、それが進んでいくという中で、なかなかみんな顔を突き合わせて報告を聞いて、もう一遍地域全体を眺めてみるということ、本当はこれが一番大事なことやと私は思っているんですけども、なかなかそれがふだんの検討会議で全体を意識しながらそれぞれのことができているのか、あるいは一部だけが突っ走ってしまっていないかとか、いろんなことを不安に思いながらずっと来ているんですけども、個人的には回を重ねるごとにだんだん少しずつ全体が見合わせながらそれぞれが進んでいるのかなという感触があります。これは個人的な意見ですけども、というふうに思っています。すごい漠然とした意見ですけども。

改めて、本当にきょうの報告も具体的な話がそれぞれされていると思うんですね。これがだんだん目に見える形で話が出てきています、建物のことであったり、規模であったり。そうになると、先ほども言うた一番心配している全体の中でどうなんだというのが本当にこれから大事なことやなというふうにさらに思っております。

何を言おうとしたんやっただかな、その辺を実際にどうしたらええんかなと。言い出したら切りがないんですけども、だんだん見えては来ているんだけども、本当にこのまちの将来、どういう人たちが生活していて、どういう人たちが出入りをして、そういう人たちのまちとしてどういうふうに形づくられていくんだということをまだまだみんなで全体ができていないなというのが実感なんです。

先ほどもいろいろ意見がありましたけれども、例えば駅前というところで話をしたときにも、そこに一体何のにぎわいが必要なのかとか、そのために何が必要なのかとかいうのは、意見は出ているんですよ、これもまだ方向性がみんなで共有できているわけではないと。でも時期的にいうたらだんだん話が具体的な話になっていくので、それも良い悪いは別にして何か建物なり風景がイメージされていく。そういう意味では、さっきも言いましたけれども、少しずつ全体的に共有できている部分と、でも物すごい不安なまだ見えていない部分と両方ありながら、だんだん話が具体的に進んでいるという恐怖感といろんなことがまざっているというのが私の今の個人的な実感です。この辺をどうやってうまいこと、具体的に進めるところと全体的にこのまちの将来をイメージしながらみんなでやっっていくところと、うまいこと兼ね合いをとりながら進めていけるのかなという、その辺は主催者側にしっかり整理をしていただいてほしいなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

吉岡さんずっと、施設とかいろいろな部門のたこつぼ型というか、その施設だけで考え

るんじゃないくて、まち全体のイメージをみんなで共有する必要があるよというのをずっと言い続けていただいた方だと思いますが、まさに今言われたように一個一個が具体化していっていると。それでこのまちをどうしていくかという段階に来ておりますので、まさに今、次の議題に早速入らせていただきたいと思います。今、まちづくりビジョンというものを作成しようということで動いております。これも皆さんからのご意見をいただきまして、今の吉岡さんの話ですが、まちをどうしたいかというメッセージ、みんなで共有できるものがないとそれぞれ動かないんじゃないかという話だったと思うんですね。たたき台でもいいし、具体的なイメージができるようなそういうものを一回出してみようじゃないかというお話をいただきました。それを受けまして、我々有識者のほうもいろいろ検討してまいりました。きょうは少しその報告を10分ほどさせていただいて、皆さんにまたご意見をいただければというふうに思います。

西成特区構想、プロジェクターを見ていただければわかりやすいと思いますが、資料としましても、一応別添の資料の中にも入れておりますが、プロジェクターのほう詳しく書いておりますので、プロジェクターを見ていただければと思います。

西成特区構想まちづくりビジョン案ということです。有識者の提言ということで、これから皆さんに有識者が皆さんからの意見をいろいろと伺ったものを整理させていただいております。それについてこれからまとめていけたらと。

まず、振り返りなんです。一番初め、この西成特区構想そのものが出てきたのが平成24年です。庁内で西成特区構想プロジェクトチーム会議というのが開催されました。これはいわゆる大阪市内、市庁の中、市役所の中の各長、局長が集まってやっている会議、これは局長ですね、集まっているのは。局長会議というものがありました。それを受けて鈴木顧問が入っていただきまして、西成特区構想の有識者座談会ということで、ここにおります今の有識者のメンバーもこのメンバーとして有識者座談会に入らせていただきました。

このときに1年かけて12回、6月からですから半年か、半年かけて12回の会議、皆さんからいろんな方に来ていただいてお話を伺いました。それを24年10月に有識者座談会報告書ということでまとめさせていただいて、特区構想はどういうことを目指していくべきなのか、手法はどうか、福祉・環境・教育など8分野56項目の具体的な政策提言をしたのが、いわゆる第1期の特区構想のビジョンということになります。

それを受けて、具体的にあいりん地域のまちづくり検討会議というのを開催しました。

26年9月から12月まで6回、今の萩之茶屋小学校の体育館で皆さん集まっていたかまして、これは傍聴席にもいろんな方が来ていただいたと思いますが、あれを6回やりました。それを受けてあいりん地域のまちづくり検討会議に係る報告というのを市長のほうに、これは知事にも一緒に提出しましたけれども、これを受けて具体的な活動がスタートしたというふうを考えております。

そんな中の具体的な形としましては、エリアマネジメント協議会、これは4分科会、専門部会が開始しましたし、検討会議と同じような形で、今度は行政が事務局を持つような形であいりん地域まちづくり会議というのが27年6月から8回、それが5つの専門部会、あいりん地域まちづくり会議に係る検討会議というのが行われて、今は専門部会のお話を皆さんしていただいているということになります。

その中で、委員の皆さんからあいりんの会議だけで顔を合わせるのも、先ほどのお話と一緒にですが、各専門部会だけで議論しているということは、まちの今後を見る上では厳しいんではないかということで、それを受けまして西成区の今後のまちづくりの方向性に関する検討・調査ということで、皆さんのつぶやきといいますか、ご意見を幅広く伺った調査を実施しました。それと同時に会議の中で、こう意見が出ているけれどもどう思うかみたいなことについて会議の中でいろいろ検討していただいた経緯があります。

それで、平成30年4月に有識者のほうでこれらの意見をまとめさせていただいて、今、皆さんがこれだけいろんな地域の方が集まって議論・検討しているので、ぜひこれを具体的には次の次期特区構想、5年間で決まりましたのでより進むように、それから具体的な展開ができるようにリーダーシップを持ってほしいという報告をしたのが平成30年4月になります。

それで第2期の活動が今スタートしているわけですがけれども、この中でも今まさに皆さんがしていただいていますあいりん地域まちづくり会議もそうですし、エリアマネジメント協議会も復活をしまして、4専門部会が開始しているという形です。

それで、ようやくいろいろな会議の内容、それから今後のまちづくりの方向性に対する調査というのを実施いたしまして、それを私どものほうでまとめたものを8月25日にワークショップという形で委員の皆さんにもお集まりいただいて、その内容についていろいろご意見いただきました。それぞれのエリマネの協議会とか、施設会議の中でもご意見をいただいて今があるという形になっております。

調査については、詳しくはきょうは申しませんが、まちづくりビジョン、今後の

方向性について伺う調査、町会の方、労働者の方、商店街、ケースワーカー、被保護者、簡易宿所に住まわれている方、それから子供の調査ということで、まちづくりビジョンに関しましては475、それから属性別の調査も1,385ケース、皆様のご意見を伺ったということです。

それでは、きょうは報告ということで、有識者がまとめました方向性についての、皆さんこれからたたいていただきたいんですけども、まず大きなミッションとしましては、子供の声が聞こえる元気で優しいまち再生を目指して、再チャレンジ可能なまちづくり、西成アールプロジェクトを始動するというのが大きなテーマとして有識者のまとめとして皆さんに提示させていただきたいと思います。

まちの居場所づくりの実践を通して安心とにぎわいが両立する再チャレンジ可能なまちづくりを推進すると。これはこれから皆さん、今までにご意見をいただいたものを大きくまとめる、こういう話じゃないかなということが我々の意見ということになっております。

提言としましては、6つ提示させていただいております、提言が6個ですね。まず、サービスハブ、横文字がありますので後で委員の皆さんに一言ずついただきます。準備しておいてくださいね。サービスハブで仕事、住まい、福祉を結びつけて多分野が横断した再チャレンジ可能なまちづくりを推進すると。これまで就労は就労、住宅は住宅、福祉は福祉ということで、かなりしようがないですけども、縦割りの動きといいますか、そういう施策とか、そういった活動、主体もそうですし、ものが多かったんですが、やはりこのまちの中ではそういう多分野が横断したつながりを持って具体的な展開をするべきではないかという提言になります。

2つ目は、居場所づくりです。居場所というキーワードはどの部会でも大事だといって出てきておりました。居場所づくりを通じてまちをシェアしていこうと、横文字が多いので後で説明しますが、コレクティブタウン、シェアするまちをつくると、いろんな資源をどうつないでいくかと。やはり密集市街地が多うございますので、このまちにある密集市街地の問題も同時に解決できるようなエリアリノベーションを推進しましょうと。レジリエンスという言葉ですが、そういうまちを目指そうというのが2つ目。

3つ目が地域に子供の声が広がる子育て・子育てしやすいミックスコミュニティを推進すると。やはりこのまちには子供の世帯、子育ての世帯がどんどん流出していってしまうと、子供がいないまちになってしまったということもいろいろご意見をいただいておりますし、調査でもそういう結果が出ておりますが、このミッションのメインが子供の声が聞

こえるまちにするということは、つまり子供が住めるまちにしていこうということでもありますので、鶏か卵かということもありますが、こういうまちを目指そうという方向性の中で、じゃ、何を具体的にしていけるのか、いろんな世帯が住めるようなまちを推進しよう。

それから、4つ目は、優しい思い大阪らしいまちでイメージアップを図ると、アーカイブ、アクティブラーニングと書いてありますが、このまち、今はいろんな方が、観光の方もお見えになりますが、いわゆる大阪らしいまち、下町的な庶民的なまちであるということが一つこのまちの魅力でもあるわけですから、それと同時に周りの社会的にいろんな周辺からイメージが悪いということで捉えられることも多いんですが、もう少しこのまちのよさをアピールしていくということも大事じゃないかということが4つ目。

5つ目は、やはりこれはワークショップでも皆さんからいただいた意見をここに組み込みましたが、絵に描いた餅にしない。つまりこうやって地域の方々の意見をボトムアップで積み上げていくことはいいと。ただし、それをどう具体化していくか、共生の連携も含めて横串化できるように、またそれを政策とか具体的な形にしていけるということは、連携していかないと無理なので、そういう共同システムを構築したらどうかというのが5つ目です。

最後、やはり労働部会でもよく議論が出ています。結局、開発というものによって排除される弱い人たち、立場の人たちが排除されるんじゃないかという懸念が示されていますが、一方でこのまちは地の利があると。いろんな方が集まりやすいまちだし、町会の方々は地域の活性化ということを進めてほしいところがありますので、そういう意味でいうと、排除されない、ジェントリフィケーションによる弊害が起きない、かつ外部力をしなやかに生かしたまちづくりを進めてはどうかというのが最後のテーマになります。この頭文字を集めて再チャレンジのまちというのがこのテーマのポイントになっております。

でも、じゃ、どうすんねんということが大事になってきますので、アクション5というのを提案しております、まずこれを動かすためには、2つのエンジンが要るんじゃないかというのが大きなテーマです。

1つは、このまちはいろんな人たちを受けとめてきたまちであるという社会的包摂力があるまちだ、これを生かすエンジンの一つにしようというのが1つ。もう一つは、とはいえ、やはりこの元気を、ある意味活性化を広めていくことも重要なんだけど、このままいくと民間の開発によって地域の方々の思いとは違う開発が行われていくということも

含めて、それらをより積極的にこの地の利を生かしたエンジンをつくって、この社会的な包摂力と地の利というエンジンを2つ持って、具体的なモデルをつくっていったらどうかというのがこのモデルになっています。

まずは、サービスハブ、仕事と福祉、医療と住宅をつなぐ、これができたらすごいことだと思いますが、個別であったものを横串化すると。それから子供の夢を実現させようというテーマです。これは今宮小中一貫校も非常に地域学習を中心にいろんなことを展開されておりまして、こどもの里さんを初めとしていろんな子供の夢、子供が住みやすいまちということについても大きなテーマではないかということになります。

それからにぎわい創出地域交流モデル、チャレンジできるまちを目指そうということで、かつにぎわいを生み出すために、先ほど駅前のほうで広場をつくってはどうかというご提案がありましたけれども、そういうところでチャレンジできる拠点、そこに人が集まったり、特ににぎわい、交流が生まれる場所、そういう場所をつくってはどうかと、モデルとしてはつくってはどうかと。

それから、居場所、住宅、減災エリアリノベーションというのは、つまり防災まちづくり、減災まちづくりともいいますが、周辺のあいりん地域だけじゃなくて西成区全域も防災のまちづくりが非常に重要なテーマになっています。空き家も多うございますので、そういう問題を抜きにして西成特区構想の新しいビジョンというのはできない、整えられないだろうということで、そういうものもうまく使っていくと。特に居場所というのは本当にいろんなテーマで大事、会議で大事だと出ていますので、居場所と住宅とエリアリノベーション、減災を目指したまちづくりを進めましょうというモデルを具体的にしていこうというのが4つ目。

最後に、西成イメージアップキャンペーンということでイメージアップを図っていこうと。今さまざまな手法もありますし、これを積極的に展開していきましょうということになります。

具体的なイメージの図というのはこれですが、いろんなことを書いていますが、簡単にいいますと、地域にあるストックが上の緑の部分、グラデーションがありまして、特に有識者の会議の中でテーマとして非常に大事だと出ていたのが、このまちには滞留する人、訪れる人、少しだけそこで住む人、それから宿泊する人、それからちょっと住む人、それからずっと住む人、いろんな立場で訪れたり住んだりする人がいると。このグラデーションをどのように、この有識者の中では滞在とか、暫居、暫住とか、定住という言葉を使っ

ておりますけれども、こういう段階的でありかつグラデーションのある住まいとか、それから居所、そういうものをうまく機能させようというのが緑の部分。

それから、就労・福祉、赤の部分ですね。行政から民間に至るまで、それから市・府・国、それからあるいは民間も含めてですが、いろんなメニューがあるわけです。でもメニューと人というのをどうつなぎ合わせていくかというこのグラデーションをうまくマネジメントしていくことで、より積極的な効果が得られるんじゃないかと、この2つをうまくサービスハブ、それから空間再生の仕組みの中でデザインしていこうというのがテーマになっています。

ゾーニングですが、まちづくりビジョンのゾーニングイメージということで、まずはこのエリア、あいりん及びその周辺地域をモデルゾーンというふうに位置づけまして、それを西成区全域に広げていけるようなモデルをつくってはどうかと。やはり会議ばかりやっても、ビジョンだけでは具体化されないということが懸念されましたので、一個一個実験的にやれるものはやっていくと、少しずつ目に見える形にしようというのがこの大きなテーマになっています。

この図は、ポイントとしましてはエリアマップ、左側にありますけれども、重要なエリアとしましては、道路周辺、駅前周辺、黄色いところ、ここは特に駅前と43号線沿いは今のところ交流ゾーンとしてはどうかということと、それから周り、わかりやすいところでいいますと、下の茶色のところ、ここは密集市街地という木造の住宅も多うございまして、防災上の問題もあるということで、エリアリノベーションの推進ゾーンということで、ここの空き家とか建物をどうやって強くしていくか、またいろんな人が住めるような安心の住まいをつくっていくとかというゾーンを積極的に進めてはどうかというところになります。

それから真ん中の赤いところがサービスハブの推進ゾーンですけれども、まさに肝になるところです。横串化するいろいろ包摂力と空間のマネジメントをこのサービスハブが中心になって具体化していこうというのがこの真ん中の中心部分になります。

そのほか、違法民泊の対策ゾーンとか、このまちの課題が一個一個ありますので、それもモデルとして実施してはどうかというような案になっています。

これと同時に、最後に、やはりまちづくりというのはみんなで作っていくということが必要なので、今、皆さんからの意見というのは本当に多様ないろんな思いがありましたので、それを12の物語ということで提案をさせていただいたのがこの12にあります。

ここにありますが、一個一個細かくは申し上げませんが、資料としてまた見ておいていただきたいと思いますが、やはりこのまちの持っている魅力とか、可能性をもう少し前向きに表現して、それを物語としてしてはどうかということで、例えばですが、大阪らしさ一番を生かしてというここを次世代育成、次の世代をどう育成していくかということを考えて、この大阪らしさを生かそうという話が1つ目。

2つ目は、実は安全・安心が広がりつつあるまちだと、みんなこのまちは危ないまちだ、危険なまちだというイメージがあるかも知れませんが、実は調べてみるとそこまで大阪市内の中でも危ないまちではなかったということがわかりましたので、こういうこともイメージ戦略としては大事になると。

それから、減災についても、やはり密集市街地とか、木造の住宅が多いというのは周りの人々の問題もあります、住宅の問題もありますので、やはり強いまちを目指していくと、災害にも強いまちを目指していくと。

それから子供や子育て世帯が暮らしやすい居場所づくり、夢づくり、これも次の担い手、子供が夢を持ってこのまちの次の担い手になっていけるようなメッセージがこの物語としてあります。

それから脱コンクリートジャングル、このまちは緑とか森とかという憩いの場もないということで、都会の居場所をより積極的に展開していつてはどうかと。今、西成のプレーパーク等もありますが、もっと今ある敷地とか、空間を利用して居場所づくりをしていつてはどうかということですね。

それから、6つ目が出会いと住まいの間、居場所のグラデーションと言ったんですけれども、先ほど滞留する人、滞在する人、それから暫住をする人、定住する人、いろんな段階の人がいますので、例えばアーティストが住める家もあれば、それからステップハウスのような女性と子供のためのグループホームであるとか、ステップハウスというようなものであるとか、まち全体を利用した施設とか、それからリノベーションセカイホテルのような例えば全体をホテル化していくような話、いろんな手法があるかと思しますので、このグラデーションを埋めていくというものもいろんな事例がありますから、そういうものを西成版としてやってはどうかと。

7つ目が仕事を求める多様な人の再チャレンジを可能にするまちづくり、これが肝になる部分ですが、さまざまなハードとソフト部分、仕事をつくりながら居場所をつくっていつて、住まいをつくっていつたり、拠点をつくっていつと。

8つ目がおりたくなるまち、大阪玄関口、先ほど駅前活性化のところでも出ておりましたが、おりたくなるまち、そこにはにぎわいがあって、そこに集まって交流が生まれるような、そういう玄関口としての可能性を追求してはどうかというのが8つ目。

今はないものが生まれるまちが9つ目です。このまちは、今、制度にないものをずっとまちのいろんな人たちが埋めてきたという経緯がありますので、こういうインフォーマルなもの、今ないものをどんどんこれからの時代にとってもこのまちが生み出していけるんじゃないかということで、このようなことをテーマとしています。物語としています。

それから気づくと日本一、アールなまちでしたということですが、とても、例えばリノベーションもそうですし、リサイクルとか3Rというのがありますね。環境の3Rもそうですが、世間に言われるまでもなく、このまちはとてもアールなまちではないかということで、REという再チャレンジのREもこのアールなんですけれども、アールなまちというのをこのまちの一つの特徴として物語ができるのではないかというのが10番目。

11番目はまちや舞台が物語とおもしろい地域文化が街角にあふれるまちということで、再チャレンジの人々の背中を文化で後押ししようということで、本当に数多くの文化とか、アート、それから歴史、センターそのものも一つの歴史だと思いますし、そういうものを文化として後押ししていく。このまちが舞台になっていくような、そういう物語は実はいっぱいあるわけで、そういうものをつなぎ合わせていってはどうかということです。

こう考えていくと、いろんな物語があるはずなので、こういう我々の提案をもとにしてぜひ皆さんと一緒にまたいろいろと物語をつくっていただければというのが、今回、我々有識者の提言という形で出させていただきます。ありがとうございます。

それでは、これを受けて簡単に各有識者の皆さんに一言ずつ、これについてご自身の担当の部分を含めて一言ずつ伺いたいと思いますが、まず、水内先生からいきましょうか。  
○水内委員 一番耳なれない言葉は多分サービスハブという言葉かなと思います。一番最初に提言に出てきますが、サービスハブをもとに福祉と就労とハウジングというのを結びつけた、これを西成の今後のエリアの売りにしていこう、売りにすることによってさまざまな人々が集まり、いろんなサービスが集積していろんな価値が生まれるというような、そういう積極的な思考で考えてみたいということで、有識者の間、皆さんとの議論の中でサービスハブという言葉を使っています。

何でサービスハブという言葉を使ったかということ、これは報告書にも定義を書かせていただくんですけれども、もともとロサンゼルススキッド・ロウで都市計画屋さんが都市

の最後のセーフティーネットとして位置づけたのが、今から30年ほど前にさかのぼる言葉が起源となっております。当時の言葉でいいますと、社会的に剥奪されている人々や支援サービスに依存する人のためにさまざまな集積経済ができて、その恩恵を受ける施設の巧みな集積地であるという、すごいテクニカルな言葉が使われたんですけども、現在の意味で申しますと、やはり生活困窮者とか、いろいろ就労に困難を抱えている方も含めて、ここの西成のエリアでいろんな意味で再チャレンジできる支援のネットワークが密にあるというところをベースに、この地の今後の構想を考えてみようということがございます。

なので、そういう意味ではかなり積極的な思考であるし、一つは支援の最先端をいくような仕組みづくりの提案とかをしていって、どんどん国の政策とか、大阪市の全体の動きを先導していくようなチャレンジをしていける、そういう期待を込めて、皆さん、有識者の間で込めた言葉となっておりますので、徐々にご理解いただければというふうに思っております。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、松村先生、お願いします。

○松村委員 松村です。

私は、人を呼び込むのが担当かと思うんですけども、5つのアクションの中に2つのエンジンがあると。社会的包摂力と地の利がこのまちにはあるということで、これを使って人を呼び込むということなんですけれども、具体的に考えていかなあかんことは、どのような人をどのようにしてどこへどう呼び込んでいくかという具体的なことを考えていかなあかんということと、呼び込むだけではというのはだめで、それを住まいに住むということにつなげていかなあかんということで、それでこのまちを改めて見直したら、いろんな住み方があるから、だから逆に多様な人を呼び込めるという強みがあるということにここで気づいたわけで、それを強みとして生かしていこうという発想をこの提言の中で盛り込んでいっている次第です。

そこで、やっぱり大事なことが、本来ゾーニングというのは大事やと思うんです。どこに誰をどう呼び込むか、呼び込むところを間違うとということはないんですけども、交流するのはいいけれども、混在するのはよくないとかといういろんなことがあると思うんです。

先ほどの労働施設の話の中でも、労働施設の中で地域の人も使えて新しく来る人も利用

できるということを考えると、やっぱりもっと多様な呼び込み方があるんじゃないかという思いがあります。

あともう一つ、やっぱりこのまちの課題、特に駅前との絡みで課題やと思うのは、もともと駅が余りおりの構造になっていないという残念な駅なので、それも含めて駅前の活性化ということに関しては考えていかなあかなという思いを強く思っています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

ありむらさん、よろしくお願ひします。

○ありむら委員 私は、1975年にこのまちに来たんですけども、そのときに言われていたのは、人生の終着駅という言葉でした。丸ごと見捨てられたまちというようなことも言われていました。それから時が流れて、こうやって全体のテーマが再チャレンジのまちということで、こういう場ができてこれを話し合っているということは、本当に個人的にも感慨深いものがあります。

それから個別のことでいいますと、例えば先ほどまちは舞台だ、街角にあふれる物語のあるまちというところなどは、きれいごとみたいなふうに読む人もおられるかもしれませんが、実はそうでなくて、これは再チャレンジということと関係がありまして、もちろんこのまちには歴史的に、西成には伝統的なあるいはプロフェッショナルないろんな歴史とか、文化とか、芸能があります。それらを活用するのはもちろんなんですけれども、むしろ私が言いたいのは、一人一人について非常に表現したいという、そういう欲求とか、エネルギーとか、そういったものがあるというふうに思っているんですよ。

なぜかという、やっぱり全国からここはいろんな人が集まるまちですから、人生の物語をしょってやってきているわけですね。そういうところは、例えばひと花センターとかいろんなところでもやってみたらそういうことがあります。私だってまち歩きで学生たちを連れて、そのときにこのまちで働いてきて、生活保護になっているおっちゃんらに語り部になってもらっているんですけども、人生の語り部、地域の語り部、やっぱり心を打つものがあるわけですよ。それ自体、語り自体が私は一つの物語というのか、表現活動だと思っているので、そういうものも含めて、そういうものをもう一花咲かせていきたい。そのことが自分がまちが好きになるということだし、好きになるということはまちづくりの担い手になっていくことだし、それは結局は大げさには住民自治能力の能力を高めしていくことにつながるんじゃないかなと思っているので、そういうところからの再チャレ

ンジというもの、だからこういう表現活動というのは、実はこういう再チャレンジには不可欠なんだというふうに私は思っております。長くなりました。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、福原先生、お願いします。

○福原委員 さっきちょっとしゃべり過ぎたから短めに。

先ほど少し細かい話をしましたが、少し大きく構えてお話ししたいと思うんですけども、時代とともに労働のあり方は変化してきていると思うんですよね。日雇い労働という働き方自体は、実はこれは国の施策もあって相当縮小しているのは事実です。とはいえ、皆さんご承知のとおり、多様な働き方の非正規雇用の人たちがふえていますし、一方で個人化の進展に伴っていろんな社会の孤立化等々の中で、いろんな個人が抱える課題がなかなか社会的に共有して解決に結びつかないような社会構造になっている中で、いわゆる困窮者の人たちに対する支援が問われている、これは当然のこととしてあるわけですし、また、今、困窮者支援の仕組みをつくって今、全国で展開しているところかと思えます。

ただ問題は、それだけ、その仕組みにもなかなか追いつかないような問題、これはこの後の人たちが福祉の分野でお話ししていただけたらと思うんですけども、労働のところではきちんと、まず仕事がなくこの地域に来るわけですので、そこで労働の今ある職業紹介あるいは労働相談をやっている現場できちんと受けとめるような体制をどうつくっていくのかというようなことは問われていると思っています。

そういう意味で、新しくできる労働福祉センター、名称はどうなるかわかりませんが、センターにおいては、やはり新しい機能をどういうふうにしきちっと成形していくのかが大きく問われているだろうというふうに思っています。ただ従来、労働福祉センターは労働者の労働と福祉のセンターだったと思うんですけども、先ほどほかの委員の方たちからもあったように、これからは労働と、それから福祉、福祉なんかでも広く大きく構えた意味での福祉ですが、その2つを2本の柱にして、もちろん福祉は労働者だけの福祉ではなくて、地域住民の人たちの福祉というふうなことに軸を置いた福祉のあり方も含めて検討していくということが望ましいというふうに思っているところです。

○座長 ありがとうございます。

永橋先生、よろしくをお願いします。

○永橋委員 ここの今、提言とかあるいは5つのアクションの中で、子供の夢を実現するあるいは地域に子供の声が広がる、そしてまちの中に緑、脱コンクリートジャングルとい

うことがあるんですけども、地域の子供の声が広がるというふうなことを考えたときに、何か大人が勝手につくって、そこで子供が遊んでわあわあ言うのではなくて、実はここにまちの担い手育成というところもあるんですけども、本当にこのまちのいろいろなことを子供たちが学びながら、先ほど、ごめんなさい、ジロウちゃんと言っちゃうんですけども、杉村さんがおっしゃられた、本当に子供たちが生き生きとできる場所、子供たち自身のつくる中で、子供たちがつくったり考えたりということでも声が広がるという、そんなプロセスを進めていけたらいいなというふうに私自身は思っています。

ただそのときに、やはりこの地域の方々、本当にこのまちをよくしていくためにこれまでいろいろと苦勞もされてきたし、努力もされてきた。例えば公園を見てみても、本当に松本会長を初め、本当に手塩をかけて見事な樹木とか、本当に僕ほればれするんですね、そういった本当に大変な作業をしているということをお子さん、僕自身も学んで、この地域の中で脱コンクリートジャングルの空間というものをどういうふうにするか、いろいろな人の思いを込めながら折り合いをつけながらつくっていくのか、大きなチャレンジを僕自身、子供たちからも学びながらやっていきたいなというふうに今新たに思いをしています。

それからもう一点、実は安全なまちですというふうにあるんですが、例えば萩之茶屋中公園の中でも、案外入ってみると実は物すごくきれいに掃除がされている。もちろん公園事務所の皆さんの努力もこれまでであったんですが、実は公園の中で野宿をされていた方が生活保護に移って、でも自分が住んでいた公園を今でも本当にきれいにされている。だから住民の皆さんもこの地域の中で努力をしてきたし、例えば元野宿をしてきた人でもこの地域をよくしていこうという実は小さな小さな、でも非常にとうとい活動というのが今回、この有識者会議に入らせてもらって皆さんから学ばせていただきました。

アクティブラーニングというのは、別に子供たちのためにあるだけじゃなくて、大人にとっても大事なんだなと僕自身思っていますので、そういったプロセスを大事にして、本当に豊かな空間というものをここからつくっていったらなというふうに思っています。

すみません、長くなりまして。以上です。

○座長 ありがとうございます。

白波瀬先生、よろしく申し上げます。

○白波瀬委員 私は、きょうの報告にはないところで主に仕事をさせていただいているんですけども、エリアマネジメント協議会就労福祉・健康専門部会というのがありまして、きょう最初に説明があった5つの検討会議では十分に議論できないところをエリアマネジ

メント協議会で議論させていただいています。その議論の仕方というのは、我々有識者と委員と、特に福祉と就労の狭間にある課題を抱えている人たちのことについて、どういふふうに対応していったらいいのかということについて議論させてもらっています。7月から月に2回のペース、かなりハイペースに議論を重ねておるんですけども、その中で委員の皆様からかなり現実的なのというか、積極的なご提案をいただきながら、先ほどからずっと申しておりますサービスハブづくりですね、もともとあいりん地域、釜ヶ崎と言われるところは社会資源が豊富なところではあるんですが、それらの連携というのが不十分なところがあり、当然ですが、それぞれの組織には守備範囲というのがあるわけですよ。守備範囲だけではやはりなかなか対応できないので、守備範囲を超えているような支援をやっているんですけども、そこに限界というものがあると。

なので、民間の努力あるいは行政の努力の中で事業を行ってきたんですけども、さらにそれをうまく回していくことができるような仕組みというものをサービスハブという概念を活用しながら、多分野横断型で展開していこうというふうに考えています。

その中で、本当にたくさんの議論が出るんですけども、行政のほうで書いたプラン、絵に描いた餅にならないように、まずは事務局側からアイデアを提供させていただいているんですけども、それに対していろんなご批判なりあるいはご提案をいただいて、来年度のモデル事業として実際に動かしていくことができるように進めているところです。

今、目下の課題としてあるのは、まず、サービスハブの中で支援の対象となる範囲をどうするのかというこの辺の対象者とか、あるいは実際にどうやって連携するのかという具体的なところで話し合いを進めています。まだ途中の段階ですが、こういう状況になっています。

○座長 ありがとうございます。

まさに今、有識者のメンバーと一緒にこのビジョンをつくっている最中で、ようやくここまでたどり着きました。とはいえ、まだまだ皆さんの意見をちゃんと反映できているかという、これから皆さんの意見を具体的に、じゃ、何ができると、目に見える化していこう、見える化していこうということはとても大事なことですし、政策も事業もこれからです。今、有識者案という形でこれを折衝していかないといけませんので、あとこれをどうリアルに政策にのせていくか。また、皆さんがそれをこういうのも必要じゃないかということも組み込んでいきたいと思っておりますので、またご意見いただければなと思います。

じゃ、今のビジョンに関しましてご意見を伺いたいと思うんですが、まず初めに、吉岡

さん、先ほど言われていたまち全体の話が必要だとおっしゃっていましたが、今聞いていただいて少しだけたたいていただければと思います。生き残れるようにたたいてください。

○吉岡委員 全体についてはいろいろ思うところはあるんですけども、一つだけ、いわゆるセンターの跡地の部分ですね、今センターが建っているところと第2住宅。この敷地にある建物の今後という話については、それこそ検討会議で、例えば労働施設検討会議でセンターの跡地のことを考えますよということにはなっているんですけども、きょうもいろんな話があったように、いやいや、地域の中で総合的な使い方はどうなんだろうとか、駅前の話とも絡めて、あの敷地の中でどういうふうに融和性を持ったものが考えられるんだろうと、そういう話が出ているわけですね。

となると、言葉は難しいんですけども、以前、私が言っていたセンター跡地の南北問題みたいな、北側は駅前で、南はセンターの建てかえでみたいな、そのよくわからない議論じゃなくて、既に公共の土地としてはセンターの跡地、それから第2住宅の跡地というのは、この地域の中で数少ない公共の土地であるし、これは民間の力の及ばない非常に大切な場所だと思いますので、この中で一体何を地域の中でみんなでイメージをつくり上げていくのかという議論ももうちょっと必要かなというふうに思います。

ただそれがどこの会議体でできるのかというと、ちょっと思いつかないんですよ。今まだばらばらになっているので、駅前と話とセンター、労働施設検討会議という両方で地域全体の話をしているような形になっているので、これをこの辺今後どうなっていくのか、どういう議論になっていくのかというのはものすごい大きな話だと思います。

公共の土地の話でいうと、皆さんもよくご存じのように、民間の土地の売買によってまちの様子というのも随分変わって行って、これはどうしようもないですよ。個別には言いませんけれども、全く地域と関係ない資本が入ってきて全く今までなかったものができていくとか、店の様子、全然今までなかったもの、全然違う形態の店ができてくるとか、こんなことはどうしようもない、残念ながら。けども、今こうやってみんなで議論している公共の土地、空間、建物については、こうやってしっかりと話ができるわけやから、ここでそれを無駄にしないでええものをつくっていけるかというのはすごい大事なことです。その辺の話の進め方を主催者側にまたきっちり考えていただけたらなと思います。

○座長 ありがとうございます。

眞田さん、せっかくお見えなので一言お願いします。

○眞田委員 いつもこの会議に出させていただいて、非常に先生方もいいご意見をいただくんですけども、何も形が一個も見えていないというか、議論ばかりでこれといった、我々がここで話を聞いて、地域住民に話をしようかなと思うような形が全然見えてこない。それがスピードアップしているのか知らないけれども、すごい嫌ですね。

それと、いわゆる労働者とか、生活保護の人のどうしたらいいかという意見はたくさん聞くんですけども、本当に長年地域で住んでいる地域住民のことを考えてくれているのかなと疑問に思います。

それとあと、もう少しこういう会議に我々の年代ばかりじゃなしに、子育てを実際にしている人をもっと呼んでもらって、また違う意見も聞いてほしいと思います。

○座長 それは大事ですね。本当にそうですね。

山田さん、はい。

○山田（純）委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、福原先生のほうでも個人的な希望とか、山田實さんのほうでも市民館の機能を労働センターの新しい施設のとどこにかいようなお話があったんですけども、イベントできるところとか、大きな、大小にかかわらずイベントができるところとか、中間で居場所づくり、子供も含めた労働者の皆さんの居場所づくり、それから歴史的な本の展示とか、生涯学習の施設とか、一生労働者の皆さんを支えるシステムの場所とか、そういうようなところを労働センターの新しい場所に踏み込んでできるんですか。大阪府の管轄でできるのか、そこの初歩的な疑問をお聞かせいただけますか。

○地村参事 府労政課の地村から一言、お答えになるかどうかわかりませんが、現時点でお答えできる範囲内でお話しさせていただきます。

これまで2年間の機能の検討をさせていただきました中では、例えば今おっしゃったような市民館あるいは分館とかというふうな機能とは全く労働という関係では直接はございません。ただ労働者の方が仕事を探しに来られる中で多様なネットワーク、これは福祉、生活も含めたソフト部分でのネットワークの重要性ということについてはご議論いただいておりますので、業務をする上でのネットワークの重要性ということとは十分認識はいたしております。

ただ今おっしゃったようなハードの問題というのはこれから、ちょうど今月、第34回の会議からエリアとしてどういうふうに決定していきましょうというようなお話をする中で、本日のご意見なんかも一つのご意見としてお聞きすることはもちろん、約束ではござ

いませんけれども、たちまち労働施設でそれを一緒につくる、一緒にというか、労働施設をつくるということについて、現時点で何か決まっているものというのは全くないというところしかお答えできないというふうに考えております。

○山田（純）委員 うん、そやけども、今言うたんが地域として大変重要なところなんです。労働施設の労働センターとしてできなければ、大阪市はつくることができるんですか。今度は大阪市さんにお聞きしたい。

○安間課長 事業調整の安間ですけれども、今のご意見、地域のご意見として当然区として真摯に受けとめて考えていかなければいけない問題だと思っております。ただ現状を申し上げますと、いわゆるセンターと第2住宅の話、駅前の土地ですね。この辺のまちづくりの問題については、労働施設の仮移転でありますとか、本移転施設の考え方というのが先行しておりまして、今おっしゃられたどういった機能を組み込んでいくか、まちづくりでどう考えていくかというのは、まさにこれからの問題だと考えておりまして、果たして市の中でそしたらそういったことをどういった、部署が担っていくかということも含めて、これからのことだと考えております。本当に具体的にどうするというお答えが今の時点では申し上げることができないんですけれども、きょうのご意見については、区としても受けとめていきたいと考えております。

申しわけございません。以上でございます。

○山田（純）委員 結論から言えば、大阪市がつくろうが、大阪府がつくろうがどっちでもいいんですよ、地域としては。できたらいいなと、こういうことなんですよ。

○座長 ありがとうございます。

恐らく今の立場で、行政の今の状態で言えないこともあるかと思うんですが、少なくともこの会議ではこうしたいということをメッセージとして市なり、府なり皆さんのほうに出すというのがすごく大事なことだと思います。みんながそう思っているからやりたいというニーズがないと、よそもう一步踏み込んでということは難しいと思いますし、そこには知事であったりとか、市長のリーダーシップも必要な部分もあるかもわかりませんので、少なくともこのメンバーが何を望んでいるかということについては、ぜひ皆さんまとめて市なり府に提案していければなというふうに思いますので、皆さん、ご協力よろしく願います。今のお話も入れていきましょう。

時間が大分迫ってまいりましたが、まだ、山中さん。

○山中委員 今の関連なんですけれども、もともと橋下さんが市長のときに、皆さんの意

見をよく聞いて、それをベースにしてつくるみたいな言い方をなさったと思うんですよ。だから地元から出ている意見は、極力ちゃんとそれに応える形でつくるというふうに我々おっしゃっていたんだらうなと思っています。それがボトムアップ方式のやり方だらうと思います。だからトップダウンでやらないということをはっきりおっしゃったんですよ。地元の意見を尊重して、それに基づいてつくっていくということをおっしゃったんですから、地元のほうとしたらそういうような意見がある。ただ一つの建物でまとめなくてもいいんですけれども、それぞれ周辺に散らばせてもいいわけですが、そういったものが地元としては必要だと、これからのまちづくりに当たって核となるような社会的な施設が必要だということをみんな言うているわけですから、それをちゃんと検討してもらわないと、というふうに私は思っております。

○横関区長 ありがとうございます。

まず、ボトムアップというのは、今の市長もボトムアップをしてやっていく。それはやはりこの理念は皆さんの意見を聞いてそれをもとに、ただ全部ができるかどうかはわからないけれども、できるだけ皆さんの意見を聞いて取り組みを進めていく、ボトムアップ方式を今後とも継続していくということですので、今、皆さんがおっしゃっている方向性としては、同じような方向性で動いていけるというふうに認識しております。

○座長 ありがとうございます。

それでは、まだあと1つ、2つありますので、先に議事のほうを最後に進めさせていただきたいと思います。すみません。

では、あいりんセンターの解体、現施設の解体スケジュールの報告があるということで、地村さんのほうから。

○地村参事 それでは、本日の資料ですけれども、資料3、ニューズレターの裏面のページをごらんいただきたいと思います。

前回、7月に開催されました第8回のあいりん地域まちづくり会議におきまして、あいりん総合センターの解体撤去、移設のスケジュール案、上段の部分ですね。これは平成28年12月の第6回会議でお示しをしたものです。と南北一体撤去案ということで下面ですが、7月に検討案としてお示しをしました分、このご説明をさせていただきました際に、解体に際しては、地元でのお住まいの住民の皆さんなどのご意見をしっかり聞くべきではないかというふうにご出席の委員の方からご意見を頂戴しました。もったいなことございまして、地元の委員の皆さん方、関係者になりますけれども、7月9日から2週間かけ

まして、このまちづくり会議委員の委員の皆様のうち、センター所在の関係の8名の委員の方々に直接、これに関連しまして率直なご意見を聞かせていただきました。この中で子供あるいは高齢者などの住民の安全・安心を確保するべきということで、長期間にわたる工事車両がどんどん狭くなった道路で走ることは反対だ、あるいはセンターの西側の道路、狭くなりますが、第2住宅あるいは社会医療センターの建設、さらにセンターの解体を行うとなれば同時進行というのは危険ではないですか。また、解体工事の騒音振動ということで、例えば入院患者さんがおられるような医療環境でしたら余り好ましくないんじゃないかとか、さらにばらばらでこうやっていきますと4年間の解体工事により、この期間の長さを住民の負担として君たちは考えたことがあるのか非常に疑問だという厳しいご意見あるいは解体工事を短期間ですべき、最終的に先行解体地でいろんな不法占拠があったり、またごみのほう投棄対策とかいうことも考えたことがあるのかというようなことで、率直なご意見を頂戴いたしました。

最終的に皆様方がおっしゃっておられるのは、解体撤去に伴う住民生活への負担ということをもっと配慮すべきであるということをお聞きしたということをお報告させていただきます。

○座長 ありがとうございます。

すみません、皆さん、あと10分だけいただいて終わりたいと思いますので、少し過ぎましたが、よろしくお願ひします。

今、重要なお話をいただきました。土地の利用イメージもあると思うんですが、一体的にやったほうがいいんじゃないかというお話とか、地域の意向を聞いてということだったと思うんですが、地村さん、これは今、皆さんに伺ってよろしいですか。

じゃ、これについてご意見をいただきたいと思います。一体的にその時期を合わせて解体すると、短い時間に解体したほうがいいんじゃないかというご意見も委員会の中では出ていたかと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、反対の方がおられたら挙手いただいていいですか。よろしいですか。

では、どういうふうになるか、もうちょっとイメージしないとわかりにくいかと思いますので、一体解体した場合のスケジュールイメージについて、安間さんのほうから願ひします。

○安間課長 それでは、今、寺川座長のほうから改めてご確認いただいたということで受

けとめまして、事務局としまして、これまでのセンター周りの関連工事の部分については、大きな課題ということもありまして、改めてご認識いただくためにこの資料のつづりでいいますと、別添資料の後ろから2枚目の紙を使って、ページでいいますと9ページからの説明になりますけれども、これをごらんいただきたいというふうに考えております。

9ページに掲載しておりますのは、ニューズレターの6の裏面の下の検討案を大きく拡大したものでございます。つまり先ほど地村参事がおっしゃったように、一体解体案ということでございます。

なお、解体のスケジュールにつきましては、大まかな矢印をつけておりますけれども、その解体の手法とか、それから着手する時期とか、この辺についてはまだまだ確定したものではありません。その辺をお含みいただいた上で、目安としてお考えいただきたいと思っております。

その中で、外見的な転機が訪れるのが下に矢印を打ってございまして、①から③の3つの転機がございます。そして④につきましては、いわゆる今ある現施設の撤去が終わって、そして新たなあいりんのセンターが建設され、完成するイメージとして、工事期間中も含めて幅を持った形で④というところであらわしているところがございます。

それでは、とじているので見にくいと思うんですけども、①番から順次確認してまいりたいと思っております。では、ページをめくっていただけますでしょうか。

まず、イメージ図の1番、これはことしの秋の状況でございます。見なれた台形の形に、下に撤去工事中と書かれているのは、もと小学校の校舎の解体撤去工事中というところがございます。その上で、ちょうど南西側で第1住宅の工事が進められているというところで、南海電鉄の高架下で既に労働施設の仮移転施設の工事が始まっているという状況です。これが現状だとお考えいただければ結構です。

それで、右側の②の時期でございます。これは来年の春というところなんですが、いわゆる高架下で西成労働福祉センター、それからあいりん労働公共職業安定所が完成したというところで、いわゆる今の総合センターの病院部分を除きまして、空き家になってございます。というのは、ちょっと言い漏れましたけれども、先ほど申し上げました第1住宅の住宅も完成しておりますので、センターの上にあります市営住宅の移転も終わっているというところなんです。それが2番の流れです。

3番目が2021年の春ということで、いわゆる今、小学校跡地で建設を進めようとしている市営住宅と、それから病院の建設が終わった、具体的にいいますと、病院が2020年

12月開院予定、そして住宅が翌年4月の移転ということで、いわゆる総合センターの部分の撤去工事が行われている姿です。第2住宅のほうにつきましては、移転が終わってからですので準備中というイメージで書かせていただいております。

最後に、4番目につきましては、先ほど申しました移転すべき施設が決められた小学校跡地のところで終わって供用がされておまして、いよいよこの2023年春から翌々年の夏にかけて、新しい労働施設の建設あるいは駅前のまちづくりの計画と一体した議論の中で、今後どのような形で施設整備を進めていくかというところで、点線で表示していると、そういう内容でございます。ちょっと説明が長くなりましてすみません。

以上でございます。

○座長 この工事も含めた時間のデザインといたしますか、いつどうなるかはすごく大事なことなので、これはきょうは時間がありませんが、各専門部会でこれを見ていただいた結果、自分のところはどうなるのか、周りはどうなるのかということについてもぜひ質問していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、時間が大分参りましたので、これで切り上げていきたいと思いますが、きょうはかなり積極的な具体的な意見もいただきまして、説明もさせていただいたかと思えます。まとめの時間も余りありませんが、基本的には各専門部会でかなり具体的に進んできたということで、今後、いよいよ具体的に何をするかと、先ほども言われていましたが、会議だけじゃなくて目に見える形をどう具体化するかという段階に入っておりますので、先ほどのビジョンをもとに、これは有識者提案という形になりますが、市長のほうにも提案させていただきたいと思えます。ただし、これが本当に政策にどこまでつながるか、これからなんですけれども、皆さんの意見はこうだということを伝えないと市も動きにくいことでもありますので、ぜひこれは出させていただきたいなど。それをまた各部会、それから全体会の中で検討していただければというふうに思っております。

それでは、議員の方々、きょうお見えですので、一言もしありましたらご意見をいただければと思います。いかがですか。

○前田議員 久しぶりに参加したんですけれども、非常に進んでいるのはわかるんですけれども、今おっしゃったように市長提案のほうになれば、我々のほうでしっかりと提示していただいた上でやっていただかないと、すぐにぼっといつてしまっておりただけでは進みませんので、しっかりと我々の意見も入れていただいた上で市長に対し提案していただきたいと思えます。 以上です。

○座長 ぜひご協力をよろしく申し上げます。

○尾上議員 西成特区ということで、一番最初にあいりんの地域の対策というのをこの間ずっとやられて、この間、さまざまな委員会で議論されたことが市営住宅とか、社会医療センター、小学校跡地にほぼ展望が見えているという状況で、あと難題と言えば労働の関係の部分がまだはっきりしていないので、駅前開発のほうもまだ手がついていないというふうに受けとめましたけれども、これまでずっとありました国と府と市が固まって、そして独自にあいりん地域の対策で、また労働のほうでいうと、寄り場機能とか、こういった問題が出てきますので、まだまだ議論が要ると思うんですけれども、しかし、これだけ長年というか、積み重ねてきた力がありますので、これからも続けて、私も議会があればこの問題を取り上げて頑張りたいと思います。どうもありがとうございます。

○座長 議員の皆さん、ぜひ後押しのほうをよろしくお願いいたします。

すみません、つたない進行によりまして10分ほどおくれれてしまいましたが、申しわけありませんでした。ぜひ言い足りないこと、思っていることについては、各委員会のほうでもまたお出しただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、事務局にマイクを戻したいと思います。

○安間課長 最後に、ここで事務局から連絡事項を申し上げます。

まず、本日の会議の中で議論していただいた内容につきまして、地域の皆さんに周知をさせていただき、しっかりご案内させていただくという意味で、まちづくり会議の報告会の開催を予定しております。時期につきましては、まだ確定しておりませんが、地域の人が参加をしやすい場所ということで、前回と同様、西成市民館のほうで行ってまいりたいと考えております。

それからあと、いつもどおりですけれども、広報するためにニュースレターの発行、それから会議録、それから会議での資料の開示も含めまして、区のホームページに掲載して周知をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。長時間ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

座長、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、第9回あいりん地域まちづくり会議を閉会させていただきます。

皆様、本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。